

居宅訪問型保育における省察の研究

—保育従事者の実践に関するインタビュー調査から—

馬場 千花*

How Home-visit Childcare Workers Reflect on Childcare Practices:

An Interview Survey

Chika BABA

Abstract

Babysitters in Japan provide home-visit childcare. Although there have been some discussions regarding the pursuit of quality in home-visit childcare, no awareness surveys or studies on reflection have been conducted to date. This study aimed to clarify the actual situation regarding reflection on individual childcare at home. Semi-structured interviews were conducted with 10 babysitters in the Tokyo metropolitan area. The responses were examined based on the situation that the babysitter reflected on, the object of reflection, and the child's perspective and childcare manner. The following conclusions were drawn. First, babysitters' reflections were primarily conducted alone during home visits, and included a variety of content regarding the child and childcare. Second, although babysitters created their own unique childcare patterns through the accumulation of childcare experience and practices, they also sought to have cooperation and discussions among themselves to update their childcare practices. Therefore, in consideration of the quality of childcare services required to meet diverse needs, the findings of this study highlight the need to establish a system that allows babysitters to update their childcare services as professionals providing home-visit childcare.

Keywords: Home-visit Childcare, Reflection, Babysitter, Cooperation and Discussion among Childcare Workers

1 問題と目的

1.1 研究の背景

1980年以降共働き世帯の増加等による家庭生活の変化に伴い、今日においても保育ニーズは多様化している¹。保育施設では対応できないような多様な保育ニーズに応えるため、居宅を訪問し子どもと一対一で保育に従事するベビーシッターの需要が増加してきた経緯がある(梶 1998)。ベビーシッターの大多数は、専業ではなく複数の職業に携わっているため様々な雇用形態で就業し、各々が多様な背景を持っている(畔蒜 2023)。加えて、ベビーシッター派遣事業者やインターネットを利用したマッチング型ベビーシッターサービスの拡大により、

キーワード：居宅訪問型保育、省察、ベビーシッター、連携、語り合い

* お茶の水女子大学大学院博士前期課程 2023 年度修了

勤務形態や事業者所属の異なる保育従事者が混在している。保育内容に関してばらつきがあり、保護者や保育者によって子どもの最善の利益を考慮した保育を行う上での影響が懸念されているのが現状である。

保育施設においては、日々の保育の省察や保育者同士の対話を通じた連携が保育実践の質の確保や向上の土台となることが保育所保育指針に示されている(厚生労働省 2018a)。ただし、ベビーシッターの保育において省察がいかに行われ、どのようにその専門性の向上が目指されているのかといった実態は明らかにされていない。

居宅訪問型保育事業に関しては、認可と認可外の二つの事業がある。前者は、2015年施行の子ども・子育て支援新制度において、市町村の認可事業として位置付けられた地域型保育事業の一つであり、後者は、2019年の幼児教育・保育の無償化に伴い設置された²。保育内容においては、認可・認可外に関わらず、保育所保育指針に準じた保育を行うことが求められている³。認可の居宅訪問型保育事業では、原則として3歳未満の保育を必要とする乳幼児の居宅において保育者要件を満たした保育者が保育を行うこと(厚生労働省 2015)となっており、家庭的保育者が該当するが、ベビーシッターも同様に携わる保育である。また、認可外の居宅訪問型保育事業における従事者要件は、自治体の実施する認可の居宅訪問型保育事業と同等の内容の研修を受講した者であれば0～5歳児の保育に携わることが可能である(厚生労働省 2019b)。ベビーシッターが保育する子どもの年齢は0～18歳までと幅広い(公益社団法人全国保育サービス協会 2021, 2022)。

以上のように、ベビーシッターは子どもの居宅で一对一の個別保育を行う存在として一般的に認識されている保育従事者である。幅広い年齢の子どもの成長を見守る立場であるにもかかわらず、その保育の実態は十分に明らかにされていない。

1.2 ベビーシッターに関する制度上の懸念

ベビーシッターの行う保育に関しては、子どもが慣れた環境で過ごすことによる安心感があり体調や個性に合わせた保育ができる良さがあることが述べられている(相澤ら 2002, 中舘 2002, 網野 2003)。公益社団法人全国保育サービス協会(2022)の実態調査報告書によると、ベビーシッターが保育する子どもの年齢の割合は、0～2歳児が40.9%であり、3～5歳児が36.7%で7割以上が乳幼児であることが示されている。このように、ベビーシッターは多くの場合乳幼児を対象とし、個々の子どもに合わせて保育を行っていることから、その受容的で応答的な保育の中で、愛着関係と信頼関係の構築を行っていることが考えられる。しかしその一方で、子どもと保育者の一对一の個別保育は、第三者の関与や交流のない孤立した環境における保育であり、保育者の人間性や価値観、保育に対する意識に大きく影響される(朽尾 2001)。したがって、居宅訪問型保育において、ベビーシッターの資質と安全の保障という課題があると捉えられる。

OECD(2006=2011)は、保育の質を向上させる上で、日々の保育実践における子ども・保育者・保護者の相互関係を保育の質に影響を与える重要な要素として認識している。また、保育者の長期に渡る継続的な専門研修の必要性を示唆している(OECD 2012=2019)。以上を踏まえると、二つの理由からベビーシッターは、保育の専門性を高め、質の向上を目指す上で困難な状況にあると考えられる。一つに、主に単独で居宅内の保育に従事するため、保育者同士の日常的な相互関係の構築が困難であるということである。施設保育では複数の保育士の目があるが、比較するとベビーシッターの場合は、単独で保育を行うという意味で異なる状況に置かれていることが推測できる。他の保育従事者との対話や連携は不安を緩和し新しい観点を獲得する機会となるが、孤立した状況で保育を行うベビーシッターは、対話や連携の機会が少ないことが考えられる。二つに、継続的な専門研修や語り合いの機会の少なさである。資質や専門性の向上が求められる一方で、保育施設の保育士と比較してベビーシッターの研修の機会が限定的であるところに課題があると考えられる。

1.3 保育の質向上のための同僚性と省察の重要性

保育所保育指針では、保育の質の向上を図っていくために、研修時だけでなく日常的に同僚と協働しながら保育実践について情報を共有し、日頃の対話から同僚性を培い、共に学び合う姿勢を持つことの重要性が示唆されている(厚生労働省 2018b:351)。すなわち、保育実践において個人で行う省察も重要であるが、保育者同

士が複数で行う省察により更に省察が深められ、保育者一人一人の保育に対する向き合い方が更新されていくところにその意義があることを意味する(秋田 1998,佐久間 2012)。

鬢櫛(2020)と阿南ら(2023)によると、日々の保育の振り返り、対話、記録、連携は、保育実践の質の確保や向上の土台となることが示唆されている。そして、保育実践に関する省察を行うことは、子どもに対する理解を深めるだけでなく、保育者が自身の行動や考えについて見つめ直し、保育の改善を試みるきっかけとなることで専門性の向上に寄与することが示されている。また、同僚間の対話による保育実践の省察については、保育実践に対する姿勢に変化を及ぼし、保育者自身のエンパワメントに繋がることが述べられている(赤川・木村 2018)。居宅訪問型保育が保育所保育指針に準ずる保育を求められていることを踏まえると、施設保育と同様に保育の質の保障や向上が追及され、ベビーシッター同士の保育実践の振り返りや対話などを通じた連携が必要であると捉えられる。しかし、職務形態による理由から、ベビーシッターは、保育者同士の日常的な関係性の構築が困難であり、同僚性や協働性が希薄で孤立しやすい環境にいることが推測できる。D.A. Schön(1983)によると、省察的な実践者は意図的に実践中の行為に焦点を当て省察を行うというが、省察的なベビーシッターであれば、保育の実践において日常的に個人の省察を行っている可能性が考えられる。しかしながら、孤立した空間の中で保育の省察を自己内で完結せざるを得ない状況に置かれているため、対話を通じた協働的な省察が困難であり、居宅における保育の質の保障や向上にも影響が及ぶことが想像できるだろう。

居宅訪問型保育に携わる保育従事者の専門性や役割についての研究(栃尾 2001,網野 2003,爾 2017)は行われてきた。しかし、これまで居宅における保育の質の追及に関しては取り上げられてきたものの、省察に関する意識調査は無い。保育実践と個人的省察は切っても切り離せないものであり、保育者間の省察も同様に必須のものである(津守 1980)と捉えるならば、ベビーシッターの保育における省察はいかに行われ、専門性の向上を目指すのか、その方向性を検討する必要があると考えられる。

1.4 研究の目的

以上より本研究では、保育サービス業者に所属するベビーシッターを対象にインタビュー調査を行い、居宅における個別保育の省察の実態を明らかにすることを目的とする。

本研究は、居宅を訪問し保育に従事する者としてベビーシッターを取り上げる。他にファミリー・サポート・センターにおける援助会員や家庭的保育者が挙げられるが、以下の三つの理由から本研究の対象としない。一つに、援助会員や家庭的保育者は、居宅以外で主に自宅や児童館や地域子育て支援拠点等の施設を利用することが考えられるため、他の大人との交流や語り合いが可能であり、必ずしも孤立した状況にはないことである。二つに、保育資格を求められていない援助会員は「専門的な保育サービスの代替ではない」(東根 2013:130)ことから、居宅の保育と施設保育との相違を検討する上で保育実践における意識や省察について比較することが難しいことである。三つに、前述したように家庭的保育者が保育する子どもの年齢はベビーシッターと比較すると限定的であるため、様々な年齢の子どもと関わる中で省察が捉えられないと考えた。より幅広く居宅における保育従事者の省察を捉えるために、ベビーシッターに着目した。

ベビーシッターの省察を検討する際には、津守(1980, 1983, 1987, 1989)の省察概念における子どもと保育者、保育者同士の関係の視点から詳細に記述していくこととする。津守(1980)の示す保育者とは、「子どもと関わり成長の体験を共にする、あらゆる者」(西 2013:53)を指し、子どもの居宅内で保育に関わるベビーシッターもこれに該当するものとする。以上のことを踏まえ、本研究において省察とは、保育者が子どもと関わり合う中で、子どもの姿や自身の保育の在り方について思い起こし、過去、現在、未来に渡りその内容を吟味することを意味するものとする。ベビーシッターの行う省察は、個々の経験や子ども観や保育観と密接に関連していると考えられるため、日常の保育についての語りの中から、省察の行われている場面や内容に着目し検討する。

津守(2006: 53)は、省察中は、保育実践について「過去、現在、未来に渡って頭の中で自由に行き来しながら考える」というが、省察を行うのは保育後であることを述べている。それに対し、杉村ら(2009)は、保育前の計画や予測を立てるという活動は省察に基づいて行われることが多いため、これを保育前の省察であると見なし

ている。また、上村(2011)は、保育中に保育者が子どもと応答的な関わりを持ちながら、瞬時の省察を行っている」と述べている。D.A. Schön(1983)の言及する省察に関しては、実践中の行為に焦点を当て様々な観点から吟味することを示唆しているため、時を問わない。従って、これらの先行研究に鑑みて、省察が行われる時については、保育前、保育中、保育後の可能性があるため限定しない。

本研究において居宅訪問型保育とは、子どもの居宅を訪問して行う一対一の個別保育を指すものとし、私的契約に基づく保育サービスだけではなく、認可及び認可外の居宅訪問型保育事業に関連した保育を意味するものとする。前述したように、ベビーシッターは、認可の居宅訪問型保育と認可外の居宅訪問型保育に携わっているためである。また、保育従事者の呼称としては、厚生労働省の文書や資料の中で用いられており⁴、専門的な保育を行うことが求められるとされる「ベビーシッター」を本研究においても用いる。

2 研究方法

2.1 調査の概要

首都圏の保育サービス業者に所属し、居宅訪問型保育に携わるベビーシッター等の保育者 10 名(ベビーシッター経験 2~30 年、年代は 50 歳代 7 名、60 歳代 3 名)に対し、2023 年 4 月~5 月に個別インタビューを 2 時間程度実施した。全国的に保育ニーズが高く事業者数の多い首都圏を選択した(公益社団法人全国保育サービス協会 2022)。7 名が対面で、調査協力者の都合により 3 名がオンラインミーティングツール(Zoom meeting)を使用して行った。実施にあたり、お茶の水女子大学人文社会科学研究所の倫理審査委員会の承認を受け、十分に倫理的配慮を行った(承認番号 2022-199)。

インタビューガイドの内容は、日常の省察に関するエピソード、保育の省察の意義(個人・複数)、居宅訪問型保育に対する姿勢と保育のエピソード、保育従事者同士の連携や話し合う環境の現状、施設保育と居宅訪問型保育の相違点について捉えていることである。

2.2 分析方法

本研究における省察の定義に沿って、インタビューガイドの省察に関する回答とエピソードから日々の保育の意識が伺える語りを分析対象として抽出することを目指した。具体的には、ベビーシッターが振り返り吟味する語りの内容と、エピソードの中の子どもの姿、子どもとの関係性、保育姿勢、保育内容に着目し検討した。

まずインタビュー調査で得られた全ての語りを文字データ化し、一つの意味内容を指す文や節に区分した。それぞれを要約した短文で表し、小見出しを付けた。その際、個々のベビーシッターの語りを丁寧に見て、その独自性を捉えるため言葉や表現をできるだけそのまま使用した。分析方法に関しては、抽出した語りを以下の三つの分析軸を基にカテゴリーに振り分け、意味内容の類似した語りをグループ分けして概念とした。分析軸の一つ目は、「ベビーシッターの省察する状況」、二つ目は、「省察する対象」、三つ目は、「保育のエピソードに見られる個々の子ども観や保育の在り方」である。最後に語りの全体像を把握するため、意味内容が共通あるいは類似したカテゴリーに振り分け、ラベルの意味を包括するような名前を付け概念とした。

3 結果と考察

3.1 語りの分析と分類

インタビューデータを上述の通り三つの分析の軸に沿って分析した。204 の語りが抽出され、それらを意味内容で分類したところ 36 の項目となった。類似する語りを抽出しまとめた上で概念名を付け、それらの概念同士を吟味して関連性のあるもの同士に分類したところ、14 のカテゴリー(カテゴリーII)となった。

最後に、カテゴリーIIの概念を意味内容で分類し、カテゴリーIの概念とした。詳細は表 1 の通りである。

3.2 省察する状況と対象

一つ目の分析軸である「ベビーシッターの省察する状況」を分析対象としたところ、204の語りのうち省察に関する語りは103抽出され、訪問中に関する語りは63、訪問後は21、訪問前は4抽出された。また、居宅以外の「グループ保育」(中舘, 2011)や研修時における省察についての語りは、15抽出された。これらのうち個人で行う省察の語りが77、複数で行う省察の語りが26であった。二つ目の分析軸である「省察する対象」は、子ども(体調、表情・態度・行動・発言、内面)、保育内容、保育者自身、他者の保育観、環境設定、家庭の状況、研修で得た知識、家事の8項目が抽出された。

3.3 ベビーシッターの子ども観や保育の在り方

三つ目の分析軸である「保育のエピソードに見られる個々の子ども観や保育の在り方」については、表1に示したカテゴリ-Iの項目ごとに、具体的な語りを引用しながら説明する。

表1 ベビーシッターの子ども観や保育の在り方における概念

カテゴリ-I	カテゴリ-II	構成概念
1) 単独の観察と推測を中心とした省察サイクル	1 子ども理解のための観察	連続的な観察・環境の吟味
	2 省察の習慣化	省察観
	3 文字による省察の限界	記録の限界
2) 安心して過ごせる環境の中での子どもとの楽しさの共有	4 子どもとの楽しさの共有	子どもとの相互関係の重視・全面的な受容と尊重・楽しみを分かち合う姿勢・子どもの幸福を重視
	5 その日の子どもの様子に合わせた保育	子ども中心の計画・子どもの意思の尊重・子どもが楽しめる活動
	6 徹底した安全管理意識	安全管理の意識
3) 子どもに関わる大人同士の連帯感の追求	7 客観的視点を取り入れること	保育の更新・他者の保育観の影響・対話の有効性・保育の改善を求める・積極的な交流・新たな視点の追求・客観的な視点
	8 語り合いの必要性	保育者連携を求める・日常的な対話を求める・定期的な研修を求める
	9 緩い連携による安心感	緩い繋がり・連携による自信の獲得
	10 地域の交流	地域の中の連携
4) 自己完結した保育の過程	11 多様なスキルを活かした単独業務	保育の重圧と不安・育ちに責任を持つ・対応力に伴う多才さ・保育の喜び
	12 孤独から自律へ	独自の保育姿勢や取り組み・自己判断を重視・独善的な保育・独自の保育評価・単独の解釈と追求
	13 過去の経験の参照	過去の知識と経験の想起・経験に基づく予測
	14 個別保育を通した子ども観の形成	保育姿勢の変化・一貫した子ども観

3.3.1 単独の観察と推測を中心とした省察サイクル (表1 カテゴリ-I 1))

ベビーシッターは、居宅に到着した時点で子どもと保護者の様子や室内の状況から親子の関係性や精神状態などを把握し、子どもの過ごす環境に目を配っていることが以下の語りから捉えられた。例えば、「お子さんが話したい時に話せば、手を止めてすぐにママが「なあに。」って言ってるのを見たりね」、「カーテンを閉め切って部屋が真っ暗なんですよ。子どもを産んですぐ復職したいで子どもが泣いて泣いて、どうしていいの

か分からないから、いつも暗くしちゃってたんですよ。その何にも話しかけられないお母さんと、こういう感じで付き合ってたって感じで」という語りが挙げられる。母親との対話や居宅内の状態から家庭内での子どもの置かれている状況を察知し、親子の関係性を観察から読み取っていることがうかがえた。また、対面時と退室時の子どもの表情や態度を比較して子どもがどのような気持ちで過ごしたのかを察知するだけでなく、保育中も子どもとのやり取りを通してその反応を見て省察を行っているような以下の語りが見られた。前者の具体例として、「子どもを見て、朝の顔と夜の顔を、あの帰る時の顔、どんなふうかなっていうことを常に思っている」、「ベビーシッターだとそういう表情っていうか、最初とは違うとか、そういうのは見れます」という語りが見られた。後者の具体例では、「例えば2時間3時間であっても、常に時間の中でどんどん過ぎていくので、一つ一つの動きとか言葉とかお顔の表情とかね、見ながらなので、やっぱり気が抜けないなあっていうのはあるんですけども。本当にやり取りの中で見つけていくっていうか、そのお子さんと過ごすっていう」という語りがあり、子どもを観察しながら省察を行い特性を理解する過程が捉えられた。

そして、訪問時から訪問の終わりまで連続して観察を行っていることが以下の語りから分かった。例えば、「なんかいろいろやってるうちに、あ、このお子様は何が好きなんだなってやっぱり思う」、「どんな子か知りたくて、一日が終わるまでずっと見ながら考えています」などという語りである。また、初めて保育者と会うことで子どもが緊張していると予測し、子どもの気持ちを受容し不安を緩和しようと、声の掛け方や態度などをその都度考えることを重視していることが、この語りからうかがえる。

さらに、日々の観察と省察の積み重ねにより、段階的に子どもの気持ちを理解していくことを自覚している語りが次のように見られた。例えば、「今、この子はこういうふうにするのが希望なんだということが分かる数がやっぱり増えたなあっていうのは自分の感覚」、「子どもってそういうのはなんとなくそうやってこうすればこの子はこう反応するとか、こう反応したら、じゃあこういう風にしてみたら、こうしたらなって分かるじゃないですか」という語りである。

これらの語りから、単独で観察と省察を行い実践に向かうというサイクルが捉えられた。この繰り返しにより、子どもの反応をパターン化して理解するという省察観もうかがえる。居宅の保育においては、訪問中に子どもを理解するための観察が重視され、個人による省察の習慣化が行われていることが示された。

3.3.2 安心して過ごせる環境の中での子どもとの楽しさの共有 (表1 カテゴリーI 2)

子どもとの関係性については、保育のエピソードについての語りから、子どもの意向を尊重しその日の子どもの様子に合わせた保育が行われていることが示された。具体的には以下のような語りが見られた。例として、「あの見ながらね、自分がこうするんじゃないくて、やっぱりその子が何をしたいのかをこう見極めるじゃないですけど、そんなにして一緒に寄り添ってあげる」、「その子がやっぱり求めてくるものをこちらが受け入れて、すべてやって差し上げようっていう気持ちでやる」が挙げられる。このようにベビーシッターは、子どもが居宅や地域の中で安心感を持って過ごすことを望んでおり、そのために子どもを全面的に受容し援助する姿勢で保育しているという。訪問中に子どもを観察し対応する中で、気持ちに寄り添い子どもの意思の尊重を最優先に考え、一人一人の子どものペースに合った保育を行うことを目指していることがうかがえる。この子どもに合わせた保育について、「じっくりと子どものやりたいリズムでできる。やりたいことをやって動いて、それで帰って、眠くなったら眠るみたいな。そういうその子だけの1対1の時間」と表現する語りもあった。

ベビーシッターの意識の根底には、子どもの幸福を重視する使命感があり、愛情を持って保育することを大事にしている。具体的には以下のように語られた。例として、「子どもがいかに楽しんで過ごせる環境にいるとか、どういうことがこの子にとって幸せなのかということをいつも考えます」がある。このように、ベビーシッターは、子どもの幸福と快適な環境について常に考慮している。そのために質の良い保育が求められていることを認識する語りもあった。また、子どもが安心して快適に過ごせるための環境設定に関して、一つ目に、危険を予測する安全管理の意識を持っていることが分かった。例えば、「まず第一に怪我をさせないっていうことがあるので、とにかく手は必ず繋ぐとか、公園に行ってもいつもそばについて見守る」という語り

ある。一対一の保育だからこそ子どもから決して目を離さず、目の前ですぐに手を差し伸べられるよう安全管理を徹底するという語りであった。二つ目に、子どもを守るという観点から家庭内での子どもの置かれている状況を察知する意識を持っていることが以下のように語られた。具体例として、「感覚でおかしいなあっていう感じです。いろんなお話をしていくと、その、ひもとけてきて、それをこれはちょっと鬱になってるぞという感じになり、ひもといてあげていって」という語りがあった。ベビーシッターは、保護者との対話や居宅内の状態から親子の精神状態や家庭内での子どもの置かれている状況を吟味し、子どもを守る必要があると判断した際には、外部の援助を求め、他機関と連携するという姿勢を持っていることが捉えられた。

ベビーシッターの働きかけや観察は、子どもへの理解を深めることだけを意図するのではなく、子どもが主体的に活動を始めるきっかけを投げかけることで、共に楽しみ合える時間を過ごすことを目指していることが以下の語りから捉えられた。「自宅にあるものを使ってこれで何したらとか、これ使ってこうしたらとかいうふうにこう投げかけてあげると子どもが、じゃあこれしようとするから、大体そういうパターンですね」や「お子様が一番喜んでくれることをやりたいかなって。これこれこう要求があったら、これをやってあげようかな。次の時は、じゃあこうしてあげようかなとかって思う」という語りである。このように、子どもに活動の糸口を与えたり、子どもの日常の行動から、好きなことや楽しめそうなことを推測した上で、計画を立て訪問中に試みるという一つのパターンが見られた。また、子どもがいかに喜び楽しめるのかを最優先していることがうかがえる。「子どもが楽しく過ごすことを優先するっていう感じです」や「やっぱり寄り添ったものにしてれば、お子様は喜んでくれるかなって」という語りも見られた。以上のことから、訪問した日の子どもの姿から保育の方向性を見出すという意味において、その日の子どもに合わせた保育を行っていることが捉えられた。

3.3.3 子どもに関わる大人同士の連帯感の追求 (表1 カテゴリーI 3)

ベビーシッターは、継続して担当する居宅において、保育の慣れを危惧し、子どもの成長に合わせて見直しが必要であると考えていることが、以下の語りから捉えられた。具体例として、「同じところに入れちゃって、慣れも生じちゃうと思うので、まあ危険もね、あの改めてあの見直すとか、お子さんの成長もずっとね、同じでいいわけではないから」という語りが見られた。また、日常的には他の保育者と対話する機会がほとんど無いため、地域の公園や児童館では保護者や職員と、グループ保育や研修時には複数の保育者と、積極的に子どもや保育について語り合うことで、自身の保育の更新を望んでいることが捉えられた。例えば、「他人から違う声を聞くって機会はね、ちょっと自分の中で考えてみたり、方法を変えてみたりできたりするんじゃないかな」「こうしたらいいかとかっていうのを取り入れられるように、私の中ではそれがなんか勉強かなって」などといった語りがあった。これらの語りから、他者の保育観から学ぶことにより、客観的な視点を得て自身の保育の改善を行いたいという意識を持っていることがうかがえる。独善的な保育ではなく、客観的な視点を入れることの重要性が示唆されていると考えられる。その具体的な内容は、以下の語りから捉えられた。一つに、個々のベビーシッターがそれぞれの考えに基づいて保育するのではなく、保育者同士で考えを語り合い異なる保育観を吟味し合うことで、保育者が代わり対応が変わる度に与える混乱を防ぎ、子どもがより快適に過ごせるのではないかという語りである。二つに、保育者同士が対話し情報共有をすることで、共に子どもの応援者になれる可能性があるという語りであった。具体例として、「その子が今頑張ってることとかを共有して知ってれば、それに対してみんな勉強して応援したり、教えてあげたりとかできたりもするし」という語りが見られた。

グループ保育では、実際に他の保育者と自身の保育との比較をした経験が語られた。保育を行う中で自身とは異なる関わり方に気づく機会になったことが語りから捉えられる。具体例として、「その時はもうお手上げって私は思ったんだけど、その子のなだめ方はそれぞれみんな技があって、ああそういう感じで行くんだ。なるほどねって。それ勉強になったかな」、「お互い同じ仕事をやっているのだから知りたい。ちょっとこれ頂こうかなってそういう感覚を持つと思います。形を変えて自分なりのやり方として取り入れることになるかもしれませんが」などの語りが見られた。このように、対話や実践の観察による他者の保育の影響は、ベビーシッターが自身の保育と向き合い省察する契機を与えるものである。保育の改善を求めて参加する者にとっては、

貴重な場となっていると捉えられる。他のベビーシッターの視点を認識することで、自身の改善を目指していることが語られた。

また、他に日常的な語り合いを求める理由として、以下の語りが挙げられる。例えば、「常に話もして、その子どもについて、こういうところがあるから、こういうところが困ってるだとかを話ができるのは心強いし、できたらいいなと思いますね」という語りである。このように、ベビーシッターには、日常的に語り合うことで悩みを共有できる場がないため、日々の保育について複数で本音で話したいという気持ちがあることが捉えられる。他のベビーシッターと保育姿勢や困難さを共有することで、自身の不安感を軽減させ、安定した気持ちで保育することを望む語りであった。

保育に関する悩みを語り合える場が無いことで、保育に影響が出ることを懸念する以下のような語りもあった。例えば、「なんか不愉快なことだったり、ストレスを抱えたまま、保育に入ると何か見逃したり、子どもに伝わるしね」、「悩んでいる事とかも吐き出せないから、そうすると自分のね、状態がいいわけじゃないので、いい保育ができないから、やっぱりお互いに情報交換して」などの語りが見られた。単なる情報交換だけではなく、保育者同士で語り合い、連携することで安心感を得て、自信を持って子どもに向き合うことができることが語られた。

この連携を求める気持ちは、特にベビーシッターとして居宅の保育に携わった初期の頃が強く、経験が長くなっても一人で解決できないもどかしさを訴える語りがあった。具体例では、「やっぱり人と人とで共有したり、情報交換しないとやっぱり生きて情報も手に入らないと思うので、それは本当にどうしたらいいんでしょうね」、「いろいろいろいろな場面に逢うとその都度その都度考えてしまっただけで迷うことも出てきました」などと語られた。初期の頃は他のベビーシッターに関する情報が得られないため、情報交換と共有の方法が分からないという連携手段の不足に起因していることが考えられる。その孤立感、実践の蓄積があっても解消されることはないが、孤立した状況を甘受し、子どもに合わせた保育を試行錯誤しながら自身で創りあげてきたという語りがあった。

またその一方で、日常的に頻繁ではないが、他のベビーシッターと顔を合わせ、引き継ぎを行う際や研修の機会を利用して、保育者同士の緩い繋がりができ、自信に繋がっているという語りも見られた。しかし、この繋がりは、安心感を得ることにとどまり、日々の保育について実際に居宅で保育に携わる者同士の本音での語り合いの場ではないことが捉えられた。その理由として語りから捉えられたことは、そのような語り合いを行う術が分からないというものであり、子どもとの向き合い方や保育の取り組みなど実践の気になる点について本音で語り合いたいが語り合えていないという実態がうかがえた。

3.3.4 自己完結した保育の過程 (表1 カテゴリーI 4)

前述したように、他の保育者との連携が難しい状況で保育をするため、居宅の保育に携わった初期の時期は、特に強い孤独感や不安感と職務に対する重圧感があるという以下のような語りが見られた。例えば、「園で働いていた時以上に、一人でこう、あっちもこっちもっていうか、他の目がないだけにちょっと全ての責任も自分にやってくるし、こう見逃せないなあっていうか、目が離せない感は強い」、「何が起こるか分からない。何ができるか分からないけれども、何をするか分かんないけどいろんなポケットを持っている、それこそ臨機応変にね。やっぱりあのいろんなスキルがないとベビーシッターは大変だと思いますね」などと語られた。このように、施設保育と異なり単独で行う保育であるため、個人で予め保育を想定し、その都度対応力を要すると考えていることが捉えられた。更にその理由として、ベビーシッターは、保護者の子育ての支援者として子どもの育ちに影響を与える役割を担っていると捉えている語りがあり、「やっぱりその子どもたちの子育てに参加した感じがすごいですね」という語りからは責任を持って保育に携わっていることが考えられる。具体的には、家族のように親密な関係性を構築していることが語られる一方で、ベビーシッターとの関わり合いが子どもの社会勉強に繋がり、生活上好ましい言葉遣いや習慣などについて見守る役目を担っているという語りもあり、その役割を果たすために様々なスキルが必要であると捉えていることがうかがえる。

また同時に、個別の保育を担う上で多くの求めに応じる大変さはあっても、間近で子どもの成長を見守れることに対する喜びを表現した以下のような語りも見られた。例えば、「やっぱりその子たちは、子育てに参加した感じがすごいですね」、「でもそれも反対にそれは喜びでもありますよね。できなかったことが出来る。やっぱり成長してるんだよなあってね」などと語られ、保育に対する喜びが捉えられた。

最初は多様な要望に対する重圧感があったが、年数を経る間に対処できることが増えてきたという語りもあった。その理由として、担当する子どもを見守ってきた経験の蓄積の中で、過去の子育てや保育の経験を無意識に参照したり、子どもを楽しませるために意図的に取り入れたりすることで独自の保育姿勢や取り組みが創られることが以下のように示された。例えば、「孤立した環境の中で省察し、全てにおいて日々やっぱり一人ですごく考えているけど、やっぱり共有する場がないですから、それでもう一人で完結しちゃうっていうのが普通」、「やっぱり自分で何かを作っていかなかったらもう無理だと私は初めから諦めてました。自分のやり方で、まああのその子のこと考えていろいろ試してみたり、試行錯誤してやっていくっていう方法を取るしかないと思う」との語りが見られた。このように、居宅における保育が孤独な保育であることを認識しているが、その中で自己の判断を重視し、個人で省察し決断して行動することが習慣になっていることが捉えられた。

また、子どもに合わせた保育を試行錯誤しながら自身で創りあげるにより、各々が、その都度子どもに対応するための独自の保育姿勢や取り組みを持っていると考えられる。その際に保育の評価基準の一つとして、子どもや保護者との良好な関係性の構築を挙げる語りが見られた。具体例として、「お子様がニコニコされてお母様とのコミュニケーションさえ取れていけば、もうそれで同じにしようみたいに勝手に思い込んで」という語りが挙げられる。すなわち、このような独自の評価に基づいて保育姿勢や取り組みが決定され、各家庭に合わせた保育の型ができあがる過程が捉えられた。加えて、保育実践の積み重ねや育児経験が自信に繋がっていると捉えられる以下のような語りが見られた。例えば、「安定的にオーダーが入るようになってから、あ、このやり方でいいんじゃないけど、そのそれまでは手探りじゃないですか」、「今、この子はこういうふうにするのが希望なんだということが分かる数がやっぱり増えたなあっていうのは自分の感覚」、「子どものいる身としては、やっぱり自分の子育てした実体験が役立っていたかな」という語りである。

しかしその一方で、実際の自身の保育が独善的になっているのではないかと懸念する語りも見られた。具体例として、「自分一人でやるともう一人よがりになってしまいうし」、「同じところに入れちゃって、慣れも生じちゃうと思うので、まあ危険もね、あの改めてあの見直すとか、お子さんの成長もずっとね同じでいいわけではないから」、「まあ決めつけるからやっぱり学ぼうって本当に思います」などの語りが挙げられる。

4 総括

4.1 総合考察

本研究の目的は、居宅訪問型保育に携わるベビーシッターの省察に関してインタビュー調査を行い、保育実践における語りを分析し検討することであった。その結果、以下の二点が明らかになった。

一つに、ベビーシッターの省察は、主に訪問中に単独で行われ、その都度子どもの個性に合わせ臨機応変に保育を行うため、子どもと保育内容に関して多様な内容が含まれていたことである。具体的には、子どもを全面的に受容し援助する姿勢、安全で快適に過ごすための環境設定、子どもの福祉を守るための家庭内の状況の察知が行われていることが明らかになった。加えて、子どもとのやり取りの中で理解を深め、共に楽しみ合える時間を過ごすことを保育の目的の一つとしていることがうかがえた。結果として、過去の保育経験や子育て経験や学びの経験などから子ども観が形成されることが捉えられたが、目の前の子どもの姿と照らし合わせることでずれを調整し、省察しながら単独で保育していることが示された。このようなベビーシッターの行う単独の省察に関して、以下のことが明らかになった。保育施設では園の保育の質の向上のために、チームワークを構築した上で、

協働的な省察や研修に臨むことが求められているのに対し、ベビーシッターは研修によって知識や技術を身に付け、単独で専門性の向上を目指さざるを得ない状況にあることが示唆された。

二つに、ベビーシッターは、過去の保育経験や実践の蓄積によって独自の保育姿勢や取り組みを創り上げている一方で、基本的に独自で専門性の向上を目指さざるを得ない状況にあるため、保育の更新のために保育従事者同士の連携や語り合いを求めていることが明らかになった。ベビーシッターは、初期の頃には、居宅内の保育を一人で担うことと、個々の子どもに合わせ臨機応変に対応するため様々な能力が要求されるという負担が大きい理由で重圧感を抱く。その後は、保育実践を積み重ねていく中で、過去の保育経験や子育て経験の想起を基に独自の保育姿勢や取り組みを創造し、自信に繋がっていくという過程がインタビューの語りから見られた。

しかしその一方で、日々の実践の慣れから独善的な保育に対する懸念を感じ、保育の更新のために、保育の学び直しや他の保育者との語り合いの必要性を感じていることが分かった。ベビーシッター同士の対話は、研修やグループ保育や引き継ぎ時など限定的であり、安心感を得ることはできても自身の保育や子どもに関して本音で省察し合う場には至っていないことが語られ、グループで保育実践について語り合ったり、担当する居宅の保育従事者同士で同じ子どもについて語り合ったりしたいという意識が捉えられた。

以上のことから、単独で保育に携わるベビーシッターが、単独で省察を行い、また実践に向かうというサイクルは、保育施設の保育者とは異なると考えられる。前述したように、ベビーシッターは、様々な背景や過去の経験が、独自の保育姿勢や取り組みを形成する要素の一つとなることで自信に繋がる一方で、日々の保育の中で保育者同士の省察を支え深められるような環境にはない。この点において専門性の向上の更なる深まりが困難であると言えるだろう。各々が独自の保育姿勢を持ち取り組みを行うことで保育が完結しているのではなく、さらに専門性の向上に向けて省察を深める余地を残していると捉えられる。

多様なニーズに合わせた保育サービスを提供する上で、保育の質の保障が重要であることを踏まえると、居宅訪問型の保育に携わる専門職として、保育従事者同士が育ち合える環境が整備されることにより専門性の向上が目指されると考えられる。すなわち、互いに保育における情報共有をし合うことで安心感を得られる場としてだけでなく、日々実践している保育についてテーマを設定しその方向性を明確にした語り合いの場・コミュニティ・研修の機会が必要であることを意味している。ベビーシッターは基本的に独自で実践について考え学ばざるを得ない状況にあり、保育の更新を目指せるシステムの構築が必須であることが示唆された。

4.2 今後の課題と展望

本研究では、ベビーシッター10名に対しインタビュー調査を行ったため、一人一人の特色が反映されるような結果となった。地域や調査対象者に関して限定的ではあるが、居宅訪問型保育の独自性や保育従事者の持つ意識を把握できた点においては意義があると考えられる。しかし、居宅訪問型保育の独自性や課題を包括的に捉えるには、ベビーシッターの需要が多い首都圏だけでなく、他の地域においてもインタビュー調査と並行して質問紙調査を行い、省察の実態や実践における意識をより多く抽出する必要がある。また、調査協力者にファミリー・サポート・センターの提供者や家庭的保育者など他の保育従事者を含めることで、居宅における保育従事者の多様性をより明確化し、多角的に保育の特徴について明らかにし、検討する必要があると考えられる。

謝辞

研究の趣旨をご理解いただき、お忙しい中、貴重な時間をさいてインタビュー調査にご協力いただきましたベビーシッターの皆様に心より感謝申し上げます。

註

¹ 厚生労働省の図表「共働き等世帯数の年次推移 1980～2020年」(2020)と総務省の図表「専業主婦世帯と共働き世帯 1980～2023年」(2024)によると、1980年以降共働き世帯の増加が見られ、1990年代に入ると専業主婦世帯数を上回る勢いで増え

続けた。1970年代の第二次ベビーブームにおける出生率の増加に伴い、全国的に保育所や幼稚園が普及したが、保育所が不足していただけでなく、産休明けの保護者における低年齢児保育のニーズの割合が高いという特徴があった(小山 2021)。このような状況において、早朝、夜間を問わず、休日や病気などの緊急時や送迎等の多様なニーズなどをはじめ、保育所で対応しきれない保育サービスを必然的にベビーシッターが担うことになったことが考えられる。

² 認可外保育施設に該当する居宅訪問型保育事業に関しても、月額の上限はあるが、認可の教育・保育施設に3～5歳児の保育料が無料となった(厚生労働省 2019a)。

³ 認可の居宅訪問型保育事業において保育者要件を満たした保育者とは、必要な基礎研修を終了した保育士・看護師・幼稚園教諭・認定研修を修了した者で市町村長に承認された者である(厚生労働省 2015)。また、認可外の居宅訪問型保育事業における従事者については「保育士、看護師が望ましい」とあるが、自治体実施の研修受講者である(厚生労働省 2019b)。保育内容に関しては、居宅訪問型保育事業認可基準等(厚生労働省 2015)においても、認可外保育施設指導監督基準(厚生労働省 2019b)においても、その保育内容に関して、保育所保育指針に準じた、子どもの最善の利益が保障された保育を行うことが求められている。

⁴ 厚生労働省(2014)の資料に、「ベビーシッターは、一般的には子どもの居宅で保育者が子どもの保育をするものである」という表記がある。また、厚生労働省(2019c)の資料においては、認可外の居宅訪問型保育事業者を「いわゆるベビーシッター事業者」と記載している。

引用文献

- 畔蒜和希(2023), 保育労働者のオンラインコミュニティと多様な働き方, 2023年度日本地理学会春季学術大会, 日本地理学会発表要旨集, 53.
- 相澤弘美・山本真美・尾木まり・網野武博・福川須美・栃尾勲(2002), 在宅保育に関する研究VI: 在宅保育の子どもへの効果, 日本保育学会第55回大会発表論文集 218-219.
- 赤川陽子・木村直子(2018), 保育所におけるチーム保育の質の向上に関する研究—同僚性やエンパワメントに着目して—, 鳴門教育大学実践研究 17, 109-117.
- 秋田喜代美(1998), 教師の専門性としての省察, 初等教育資料, 681, 86-92.
- 網野武博(2003), ベビーシッターの役割, 保健の科学, 45(4), 272-275.
- 阿南寿美子・島田知和・田中洋(2023), 保育カンファレンス研究の現状と今後の展望, 西南女学院大学紀要 27, 135-142.
- 東根ちよ(2013), ファミリー・サポート・センター事業の歴史的経緯と課題, 同志社政策科学研究 15(1), 113-131.
- 公益社団法人全国保育サービス協会編, ベビーシッターNOW 実態調査報告 2010～2022年, <https://www.acsa.jp/htm/company03.htm> (2023.7.15 閲覧).
- 公益社団法人全国保育サービス協会編(2022), 令和3年度実態調査報告書「ベビーシッターNOW2022」より 家庭訪問保育利用者アンケートデータ, <https://www.acsa.jp/images/babysitter-data2022.pdf>(2023.7.30 閲覧).
- 公益社団法人全国保育サービス協会編, 研修会, <https://www.acsa.jp/htm/training/> (2023.5.10 閲覧).
- 厚生労働省(2014), 社会保障審議会児童部会子どもの預かりサービスの在り方に関する専門委員会(第1回)子どもの預かりサービスに係る 現行制度の枠組みについて, https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000053400.pdf(2023.10.18 閲覧).
- 厚生労働省(2015), 労働政策審議会「子ども・子育て支援法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令案要綱(労働基準法施行規則の一部改正関係)」の諮問と答申, 参考4 居宅訪問型保育事業の概要, <https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11202000-Roudoukijunkyoku-Kantokuka/0000075920.pdf>(2023.4.15 閲覧).
- 厚生労働省(2018a), 保育所等における保育の質の確保・向上に係る関連資料, 保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会(第6回), <https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000360397.pdf> (2023.4.30 閲覧).
- 厚生労働省(2018b), 保育所保育指針解説, フレーベル館.
- 厚生労働省(2019a), 幼児教育・保育の無償化について, <https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido/mushouka/> (2023.4.15 閲覧).
- 厚生労働省(2019b), 認可外保育施設指導監督基準, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/094/Shiryu/_icsFiles/

afieldfile/2013/02/07/1330504_9.pdf(2023.6.15 閲覧).

厚生労働省(2019c), 社会保障審議会児童部会子どもの預かりサービスの在り方に関する専門委員会, 認可外の居宅訪問型保育事業者の基準等の現状等, <https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000514197.pdf> (2023.10.18 閲覧).

厚生労働省(2020), 令和3年度版厚生白書, <https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/kousei/20/backdata/1-1-3.html> (2023.5.1 閲覧).

総務省統計局(2023), 労働力調査特別調査, <https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/timeseries/pdf/g0212.pdf>(2023.5.1 閲覧).

小山優子(2021), 保育所・保育園等における子育て支援事業と保育サービスの変遷過程に関する一考察, 人間と文化 4, 195-204.

鬢櫛久美子(2020), 「成長し続ける保育者」を要請するプログラム(1)—理論編—, 名古屋柳城女子大学研究紀要 創刊号, 47-62.

中舘慈子(2002), ベビーシッターと協力する, 児童心理 56(16), 96-101.

中舘慈子(2011), ベビーシッター事業の実際—民間事業者による家庭訪問保育—, 世界の児童と母性 70, 43-48.

西隆太郎(2013), 保育者の省察に基づく事例研究の方法論—子どもたちとのかかわりを通して—, 乳幼児教育学研究 22, 53-62.

OECD(2006), *Starting StrongII: Early Childhood Education and Care*. Paris. (OECD. 星三和子・首藤美香子・大和洋子・一見真理子(訳)(2011). OECD保育白書—人生の始まりこそ力強く: 乳幼児期の教育とケア. 明石書店).

OECD(2012), *Starting StrongIII: A Quality Toolbox for Early Childhood Education and Care*, OECD Publishing. (OECD. 秋田喜代美・阿部真美子・一見真理子・門田理世・北村友人・鈴木正敏・星三和子(訳)(2019). OECD保育の質向上白書 人生の始まりこそ力強く: ECECのツールボックス. 明石書店).

佐久間暲紀(2012), 省察するとは何をすることか—デュイーに学ぶ教師教育の方法—, 現職教師教育カリキュラムの教育学的検討研究報告書, 日本教育学会特別課題研究委員会, 111-124.

Schön, D. A. (1983), *The Reflective Practitioner: How Professionals Think in Action*, New York: Basics Books. (柳沢昌一・三輪建二(監訳)(2007). 省察的実践とは何か—プロフェッショナルの行為と思考—. 鳳書房).

杉村伸一郎・朴信永・若林紀乃(2009), 保育における省察の構造, 幼年教育研究年報 31, 5-14.

梶瑞希子(1998), 日本のベビーシッター—ベビーシッター職の形成と「在宅保育」資格モデル—, 聖徳大学児童学研究所紀要 1, 13-23.

枳尾勲(2001), 保育システムとしての在宅保育サービスのあり方に関する研究, 人間の福祉立正大学社会福祉学部紀要 9, 67-81.

津守真(1980), 保育の体験と思索—子どもの世界の探究, 大日本図書.

津守真(1983), 保育の一日(9), 幼児の教育, 82(2), 48-55.

津守真(1987), 子どもの世界をどう見るか—行為とその意味, 日本放送出版協会.

津守真(1989), 保育の一日とその周辺, フレーベル館.

津守真(2006), 保育の前・最中・後, 幼児の教育, 105(3), 51-55.

上村晶(2011), 子どもの育ちに基づいた保育計画・実践・省察プロセスに関する一考察—保育記録の分析から—, 高田短期大学紀要 29, 101-113.